



シテ居ルノデアリマス、隨ヒマシテア  
ナタモ御存ジノ通り、今日ハ單ニ彼處ニ  
賣レ残ツテ居ル十億、一年ノ間三十億程  
度賣レ残ツテ居ル、ソレダケノモノデ  
足リマセズ、各銀行ハ日本銀行ニ相當  
ニ金ヲ借りニ行ツテ居リマス、其ノ日  
本銀行ノ貸出金ヲ止メテ、ソレヲ各銀  
行ノ金デ賄ハシテ、公債ヲ買ハナイ先  
ニ自分ノ所ノ資金ヲ其ノ金デ賄ハシマ  
位賣レ残ルカモ知レナイ、ソレダケハ  
日本銀行ニ借りニ行ツテ居ルノデス、サ  
クトモ公債ガ賣レ残ル、今日デハ十億位  
シカ賣レ残ツテ居リマセヌガ 六十億

スレバ、ヤハリ六十億程度ノモノハ少  
ク致シマストヤハリ産業資金ト云フモ  
ノハ、結局世ノ中デ言ハレテ居ルヤウ  
ナ六十億圓位ノモノガ、政府ノ見積り  
ヨリ多餘計ニ放出致サレテ居ル、斯様  
チ狀況デハアルマイカト思ツテ居ル次  
第デアリマス

○鈴木(正)委員 御話ヲ聽イテ居リマ  
スト、貯金ノ實績額ハ事實上ヨリ多  
ク見積ラレ、日本銀行手持ノ賣レ残リ  
公債ハ、實際アルヨリモ非常ニ少ク見  
積ラレテ居ルト云フ風ニ考ヘラレマス  
ノハ、其ノ兩面カラ生ズル一ノ財政經

理デハナイト思ヒマスケレドモ、是ハ  
私ハ現在「インフレ」ニ入ツテ居ルト云  
フ見方ヲスルノデハナカシテ、コソナ  
ヤウナ調子デ進ンデ、一體日本ノ經濟  
秩序ハ維持出來ルモノデアラカドウ  
カ、此ノ點ニ付テノ私ハ大藏大臣ノ信  
念ニ基イタ見透シヲ聽カシテ貴ヒタ  
イ、現在軍ノ報告ヲ聽イテ見テモ、何  
カ非常ニ心配ノコトハ言フケレドモ、  
結局勝タネバナラストカ何トカ云フ、  
キナ種ニナルノデハナイカト云フ私ノ  
心配デアリマス、一體日本銀行ニ、ア  
云フヤウニ年々持公債ト云フモ  
ノガ増シテ行クコトハ、アノ位ノ程度  
ノハ、大體限度見透シヲ付ケテ、是レ以  
上殖ヤシテハイケヌト云フ性質ノモノ  
デアルカドウカ、私ニハ分ラヌノデ  
ス、ソユデ今豫算委員會ノ祕密會ヲ大  
臣モ御聽キニナツテ云ツタト思ヒマス

ケレドモ、此ノ戰爭ノ見透シト云ウヤ  
ウナコトハ甚ダ重大ナコトダト思フノ  
デス、此ノ情勢ノ下ニ於テ何ヨリモ大  
事ナコトハ、國內經濟ノ秩序ヲ確實ニ維  
持シテ行クト云フコトガ、根本グラウ  
ト思ヒマス、是ガ今デハ前線デ軍艦  
一隻沈メルトカ何トカ云フヤウナ問題  
デナシニ、是ガ一番大事ナ問題ニナツ  
テ來タ、此ノ戰爭ヲ勝抜ク上ニ於テ  
ハ、飽クマデ國內經濟秩序ノ維持ト云  
フコトガ第一義ノ問題ニナツタト思フ  
ノデアリマス、然ルニ私ナドガ現ニ心  
配シテ居リマスコトハ、現在ノ日本ノ  
經濟ノ實情ハ、或ル人ニ言ハセレバ、  
既ニ惡性「インフレーション」ニ入ツテ  
居ルト言フ人モアリマス、事實公定價  
格デ手ニ入ルモノハ、配給品以外ノモ  
ノハナイト云フ情勢ノ下ニ於テハ之ヲ  
「インフレーション」ト見ルノモ強チ無  
理デハナイト思ヒマスケレドモ、是ハ  
私ハ現在「インフレ」ニ入ツテ居ルト云  
フ見方ヲスルノデハナカシテ、コソナ  
ヤウナ調子デ進ンデ、一體日本ノ經濟  
秩序ハ維持出來ルモノデアラカドウ  
カ、此ノ點ニ付テノ私ハ大藏大臣ノ信  
念ニ基イタ見透シヲ聽カシテ貴ヒタ  
イ、現在軍ノ報告ヲ聽イテ見テモ、何  
カ非常ニ心配ノコトハ言フケレドモ、  
結局勝タネバナラストカ何トカ云フ、  
キナ種ニナルノデハナイカト云フ私ノ  
心配デアリマス、一體日本銀行ニ、ア  
云フヤウニ年々持公債ト云フモ  
ノガ増シテ行クコトハ、アノ位ノ程度  
ノハ、大體限度見透シヲ付ケテ、是レ以  
上殖ヤシテハイケヌト云フ性質ノモノ  
デアルカドウカ、私ニハ分ラヌノデ  
ス、ソユデ今豫算委員會ノ祕密會ヲ大  
臣モ御聽キニナツテ云ツタト思ヒマス

ケレドモ、「インフレーション」ノコトヲ心配シナ  
ガラ、國民ニ向ソテモノヲ言フ時ニ  
ハ、日本ノ財政經濟ハ極メテ健全ノ途  
デス、此ノ情勢ノ下ニ於テ何ヨリモ大  
事ナコトハ、國內經濟ノ秩序ヲ確實ニ維  
持シテ行クト云フコトガ、根本グラウ  
ト思ヒマス、是ガ今デハ前線デ軍艦  
一隻沈メルトカ何トカ云フヤウナ問題  
デナシニ、是ガ一番大事ナ問題ニナツ  
テ來タ、此ノ戰爭ヲ勝抜ク上ニ於テ  
ハ、飽クマデ國內經濟秩序ノ維持ト云  
フコトガ第一義ノ問題ニナツタト思フ  
ノデアリマス、然ルニ私ナドガ現ニ心  
配シテ居リマスコトハ、現在ノ日本ノ  
經濟ノ實情ハ、或ル人ニ言ハセレバ、  
既ニ惡性「インフレーション」ニ入ツテ  
居ルト言フ人モアリマス、事實公定價  
格デ手ニ入ルモノハ、配給品以外ノモ  
ノハナイト云フ情勢ノ下ニ於テハ之ヲ  
「インフレーション」ト見ルノモ強チ無  
理デハナイト思ヒマスケレドモ、是ハ  
私ハ現在「インフレ」ニ入ツテ居ルト云  
フ見方ヲスルノデハナカシテ、コソナ  
ヤウナ調子デ進ンデ、一體日本ノ經濟  
秩序ハ維持出來ルモノデアラカドウ  
カ、此ノ點ニ付テノ私ハ大藏大臣ノ信  
念ニ基イタ見透シヲ聽カシテ貴ヒタ  
イ、現在軍ノ報告ヲ聽イテ見テモ、何  
カ非常ニ心配ノコトハ言フケレドモ、  
結局勝タネバナラストカ何トカ云フ、  
キナ種ニナルノデハナイカト云フ私ノ  
心配デアリマス、一體日本銀行ニ、ア  
云フヤウニ年々持公債ト云フモ  
ノガ増シテ行クコトハ、アノ位ノ程度  
ノハ、大體限度見透シヲ付ケテ、是レ以  
上殖ヤシテハイケヌト云フ性質ノモノ  
デアルカドウカ、私ニハ分ラヌノデ  
ス、ソユデ今豫算委員會ノ祕密會ヲ大  
臣モ御聽キニナツテ云ツタト思ヒマス

シテ御答へ致シマス、我ガ國モ支那事  
務、宗ガ居ナイト云フコトデアル、時宗ガ  
居ツテ斷ノ政治ヲヤ、斷ノ政治ヲヤ  
ルト云フコトハ、要スルニ局ニ當ル人  
ガ信念ヲ以テ國民ニモノヲ言フ、内心  
テ居ルノデアリマス、其ノ間大戰爭ヲ  
戀勃發以來既ニ八年餘ヲ經過致シテ來

ケレドモ、「インフレーション」ノコトヲ心配シナ  
ガラ、國民ニ向ソテモノヲ言フ時ニ  
ハ、日本ノ財政經濟ハ極メテ健全ノ途  
デス、此ノ情勢ノ下ニ於テ何ヨリモ大  
事ナコトハ、國內經濟ノ秩序ヲ確實ニ維  
持シテ行クト云フコトガ、根本グラウ  
ト思ヒマス、是ガ今デハ前線デ軍艦  
一隻沈メルトカ何トカ云フヤウナ問題  
デナシニ、是ガ一番大事ナ問題ニナツ  
テ來タ、此ノ戰爭ヲ勝抜ク上ニ於テ  
ハ、飽クマデ國內經濟秩序ノ維持ト云  
フコトガ第一義ノ問題ニナツタト思フ  
ノデアリマス、然ルニ私ナドガ現ニ心  
配シテ居リマスコトハ、現在ノ日本ノ  
經濟ノ實情ハ、或ル人ニ言ハセレバ、  
既ニ惡性「インフレーション」ニ入ツテ  
居ルト言フ人モアリマス、事實公定價  
格デ手ニ入ルモノハ、配給品以外ノモ  
ノハナイト云フ情勢ノ下ニ於テハ之ヲ  
「インフレーション」ト見ルノモ強チ無  
理デハナイト思ヒマスケレドモ、是ハ  
私ハ現在「インフレ」ニ入ツテ居ルト云  
フ見方ヲスルノデハナカシテ、コソナ  
ヤウナ調子デ進ンデ、一體日本ノ經濟  
秩序ハ維持出來ルモノデアラカドウ  
カ、此ノ點ニ付テノ私ハ大藏大臣ノ信  
念ニ基イタ見透シヲ聽カシテ貴ヒタ  
イ、現在軍ノ報告ヲ聽イテ見テモ、何  
カ非常ニ心配ノコトハ言フケレドモ、  
結局勝タネバナラストカ何トカ云フ、  
キナ種ニナルノデハナイカト云フ私ノ  
心配デアリマス、一體日本銀行ニ、ア  
云フヤウニ年々持公債ト云フモ  
ノガ増シテ行クコトハ、アノ位ノ程度  
ノハ、大體限度見透シヲ付ケテ、是レ以  
上殖ヤシテハイケヌト云フ性質ノモノ  
デアルカドウカ、私ニハ分ラヌノデ  
ス、ソユデ今豫算委員會ノ祕密會ヲ大  
臣モ御聽キニナツテ云ツタト思ヒマス

シテ御答へ致シマス、我ガ國モ支那事  
務、宗ガ居ナイト云フコトデアル、時宗ガ  
居ツテ斷ノ政治ヲヤ、斷ノ政治ヲヤ  
ルト云フコトハ、要スルニ局ニ當ル人  
ガ信念ヲ以テ國民ニモノヲ言フ、内心  
テ居ルノデアリマス、其ノ間大戰爭ヲ  
戀勃發以來既ニ八年餘ヲ經過致シテ來

「インフレ傾向ヲ防止シテ行ク上ニ大  
イニ役立ツテ居ルト思フノデアリマ  
ス、物資ノ需要供給方面ヨリノ此ノ物  
價高ヲ防グ途ト致シマシテハ、勿論生  
産增强ノ途ハ運輸、運送ヲ以テ之ヲ適時  
ニ運ブ、斯ウ云フコトガ其ノ反面ニ於  
テ是非伴ハナケレバナラナイノデアリ  
マス、併シナガラ物資ノ需要供給ノ反  
面ニ於キマシテ、通貨ヲ出來ルダケ其  
ノ流通額ヲ少ク致シテ行クト云フコト  
モ亦是非執ラネバナラヌ政策デアリ  
マシテ、大藏省ト致シマシテハ、其ノ  
方面ノ仕事ヲ主トシテ擔任致シテ居リ  
マスコトモ御承知ノ通りデアリマス、  
隨テ資金ノ流通増加ノ放出スル部面ニ  
於キマシテモ、出來ル限り其ノ適正化  
ヲ圖リ、又一旦放出サレマシタ資金ニ  
付テハ、極力貯蓄ニ依ツテ之ヲ吸收致  
シテ居ルコトモ亦御承知ノ通りデアリ  
マス、斯ウ云フヤウナコトヲヤツテ居  
ルノデアルガ、一體大藏大臣トシテ今  
後ニ於ケル見透シハドウカ、斯ウ云フ  
御尋ネデゴザイマス、是ハ大藏省ト致  
シマシテハ、只今申述ベタ線ニ沿ツテ  
出來ルダケノ努力ヲ致シマシテ、サウ  
シテ通貨ノ價值維持、物價ノ昂騰ヲ抑  
ヘテ行クト云フコトニ萬全ノ努力ヲ致  
シ、又左様ナコトヲ實現致スコトヲ期  
シテ居ル次第アリマス、併シナガラ  
此ノ事ハ單リ大藏省、カリデハゴザイ  
マセズ、政府ニ於キマシテモ各省一致  
致、強力ニ其ノ政策ヲ實行致ス必要ガ  
アルト思フノデアリマス、又各省バカリデハゴザ  
イマセズ、國民一般モ、全體ガ此ノ「イ  
ソフレーション」ヲ抑ヘル、通貨ノ膨脹  
カラ生ズル所ノ惡弊ヲ如何様ニシテモ

抑ヘルト云フコトヲ、政府ト共々ニ協力シテ、貯蓄ニ、又關物價ノ彈壓ニ其ノ他各般ノ點ヨリ致シマシテ、政府ト共ニ一致シテ斯ウ云フヤウナ大戰爭ノ場合ニ於テハ、其ノ方向ニ進シ得行クト考ヘテ居ルノデアリマス、只今豫算總會ニ於テ説明致シマシタ來年度ノ通貨ノ狀況ヲ考ヘマスレバ、臨時軍事費八百五十億、一般會計ノ豫算ヲ合セマスト、統計一千億ヲ超エル豫算ヲ計上致シテ居ルノデアリマス、是ハ戰爭絕對シ所需要ナ金デハアリマスケレドモ、併シナガラ此ノ豫算ノ實行ニ當リマシテハ十分留意ヲ致シマシテ、政府ハ勿論官民協力シマシテ、此ノ大キナ豫算ノ實行ヨリ生ズル弊ヲ出來ルダケ防止ヲ致ス必需要ガアルヤウニ思フノデアリマス、政府ト致シマシテモ、各省其ノ決意デ進シデ居ル次第アリマス  
○鈴木(正)委員 「インフレ」防止ガ單ニ大藏大臣ダケノ仕事ナイコトハ勿論デゴザイマシテ、食糧ノ増産ノ面ニ於テハ農商省ニ關係ガアリ、陸海軍軍費ノ支出ノ問題ニ關シテハ陸海軍ニ關係ガアル、私ノ申上げタノハ主トシテ通貨操作ノ觀點カラ、大藏大臣が實質的ノ財金増加——帳面ヅラダケデナク、實質的ノ通貨ノ縮小ガナケレバ、「インフレ」ノ來ル虞ガアルト云フ御心持ヲ持ツテイラツシヤルカドウカ、聽キタカツタ譯ナノデアリマス  
○石渡國務大臣 先程モ豫算總會ニ於テ由述べタノデアリマスガ、私ハ從來産業資金ヲ六十億ト見積ムテ居リマシタノハ、少イト思フモノデアリマスカラ、先程百三十億見當ト申上ゲタ譯デ

アリマスガ、來年度ニ於キマシテハ、  
從來ノ行掛リヲ一掃致シマシテ、適切  
ナル貯蓄ノ目標額ヲ決メマシテ、實質  
的ニ間違ヒノナイヤウニシテ行キタイ  
ト思ツテ居リマス

○鉛(正)委員 其ノ點ニ付テ私ハ大イ  
ニ満足ノ御答辯ヲ得タト思ヒマス、最  
後ニ根本的ノ問題ダト思ヒマスケレド  
モ、此ノ戦争ヲ勝抜イテ行ク爲ニ、今ノ金  
融機關ノ制度ヲ此ノ儘デ一體ヤツテ行  
ケルモノニアラウカ、詰リ必要ナ軍資  
金ヲ出ス、必要ナ生産資金ヲ賄ツテ行  
ク機關トシテノ今ノ銀行制度、何ト致  
シマシテモ今ノ銀行會社ハ營利會社デ  
アリマス、其ノ營利會社ノ手ニ任せ  
ル、自己資金デ公債ヲ買フ力ガアルカ  
ナイカ知ラヌケレドモ、私共ハアルト  
思フ、ソレラ色々ナ關係デ日銀カラ金  
ヲ借りテヤツチ居ルト云フヤウナヤリ  
方ノ銀行制度デ、一體此ノ難局ヲ本當  
ニ切抜ケテ行ケルモノニアラウカ、結  
局金融機關ノ國有トカ、國家管理ト  
カ、銀行國營ト云フ所マデ行ク必要ガ  
アリハシナイカ、サウ云フヤウナコト  
ニ付テ大藏大臣ハ何カ御考ヘニナツテ  
居ルコトガアルノニアラウカ、ソコヲ  
一ツ伺ヒタイト思ヒマス

○石渡國務大臣 銀行ノ資金ニ付キマ  
シテハ、今日集マリマシタ預金ノ多クノ  
部分ヲ軍需金融ニ廻シ、又一面ニ於テ  
ハ公債ヲ買フ、斯様ナコトニ相成ツテ  
居ルノデアリマス、隨ヒマシテ其ノ問  
ニ銀行ガ私利私慾ヲ圖ルト云フヤウナ  
場面ハ殆ドゴザイマセヌ、全ク國家的  
ノツノ機關トシテ勵イテ居ルノデア  
リマシテ、預金ノ集マリ方ガ少ナイン  
デ、已ムヲ得ズ一方ニ於テハ公債ヲ買  
ツテ、軍需融資ニ十分ニ廻リ切ラヌモ  
ノデアリマスカラ、日本銀行ニ行ツテ

○金ヲ借りルト云フコトニ相成ルノデ、自分ノ儲カル方面ニ金ヲ注ギ込ンデ居ルカラ、金ガ足リナクナツテ日本銀行ニ行ステ金ヲ借りルト云フ譯ノモノデハアリマセヌ、更ニ國家的必要ノアル、利益ノ十分上ラヌモノデアツテモ、是非共此ノ際國家デヤラネバナラスト云フモノハ、或ハ戰時金融金庫ヨリ其ノ金ヲ融通シ、或ハ政府保證ノ興業債券ヲ發行シテ居ルノデアリマシテ、一方國家的ノ必要サカラ來ルモノハ、損益ヲ遙カニ超越シタ考へヲ以テ、別途之ヲ國ノ負擔ニ於テ處理致シテ居ル譯デアリマス、今日民間銀行ヲ國有ニ致ス考へハ持ツテ居リマセヌ、金融機關ニ關スル限り、今後ノ見透シトシテハ、私ハ十分ニヤツテ行ケルト云フコトヲ申上ゲタイト存ジマス

○鈴木(正)委員 私ノ質問ハ終リマシタ

○伊豆委員長 他ニ質疑ノ通告ハアリマセヌ、是ニテ質疑ハ終了致シマンタ、是デ休憩ヲ致シマシテ、午後一時半ニ再會致シマス

午後零時五分休憩

○小笠原政府委員 會計法戰時特例中改正法律案提出ノ理由ハ、本會議ニ於テモ申上ダゴザイマスルガ、其ノ通リニ政府ハ昭和十七年二月現行ノ會計法戰時特例ヲ制定シ、其ノ後戦局ノ推移ニ即応シテ、昭和十八年十月ニ更ニ其ノ範圍ヲ擴張致シマシテ、大

東亞戰爭ノ實情ニ即シタル會計法上ノ措置ヲ講ジテ參ツタノデアリマス、併シ苛烈ナル現下ノ戰局ニ顧ミマシテ、今回更ニ右時例ノ範圍ヲ擴張スルノ必要ヲ認ムルニ至ソタ次第テアリマス。  
第一ハ、海軍ノ見習尉官ニ海軍ノ候補生ト同シク出納官吏ト同様ノ資格ヲ與ヘ、戰時ニ於ケル海軍ノ經理事務ノ執行ヲ一層圓滑ナラシメントスルモノデアリマス。

第二ハ、大東亞戰爭ニ際シマシテ戰爭災害、通信社絶等ノ避クベカラザル事故ヲ生ジマシテ、一會計年度所屬ノ歲入歲出ノ出納ニ關ヘル事務ヲ、會計法所定ノ期限マデニ完結シ難キ處アルコトガ豫想セラレマスルノデ、斯カル場合ニ於キマシテハ勅令ノ定ムル所ニ依リ、必要ナル期間ヲ限り其ノ期限ヲ繰延ベ得ルコト致スノヲ適當ト認ムル次第デアリマス。

第三ハ、大東亞戰爭ニ際シマシテ、戰爭災害等ノ避クベカラザル事由ノアリマス場合ニ於キマシテハ、會計法ニ規定スル歲入豫算明細書、各省ノ豫定經費要求書、歲入決算明細書、各省決算報告書及ビ國債計算書ノ添付ガ出來マセヌコトモアリ得ルト豫想セラレマスノデ、斯カル場合ニ於キマシテハ、其ノ添付ヲ省略シ得ルコト致サントスルモノデアリマス、尤モ是ガ爲メ帝國議會ニ於ケル豫算、決算ノ審議ニ支障ヲ生ズルガ如キコトナキヤウ、審議ノ參考書類ニ付キマシテハ、別途必要ニ應ジ調製提出致ス所存デアリマストハ申スマデモナイ所デアリマス。

第四ハ、最近年度途中ニ於キマシテ、災害復舊其ノ他避クベカラザル事案ノ處理ニ際シマシテ、時局ノ影響等ノ爲メ、當該經費ノ支出年度ガ當該年

度限リトナルヤ、若シクハ翌年度ニ瓦シ難キ場合ヲ生ジマシタリ、又ハ第二豫備金支出ノ事案ノ處理ニ際シマシテ、其ノ内容ノ如何ニ依リマシテハ、必ズシモ其ノ所要ノ金額ヲ確定シ得ナイ場合ヲ生ジタリスルコトガアルヤウニナリマシタノデ、會計法第十一條ノ規定ニ依ル契約ノ場合ノ如キ、經費支出年度ノ制限ヲ伴ハザル豫算外契約ヲ締結シ得ルノ途ヲ拓カントスルモノデアリマス

第五ハ、大東亞戰爭ニ際シマシテ避クベカラザル事故ノ爲メ、翌年開會ノ帝國議會ノ常會ニ總決算ヲ提出スルコトガ出來マセヌ場合モ豫想シ得マスノデ、斯カル場合ニ於キマシテハ、翌々年開會ノ常會ニ之ヲ提出シ得ルコトト致サントスルモノデアリマス、尙ほ舊會計法ニ於キマシテハ、總決算ノ提出議會ニ關シ何等ノ規定ナク、慣例上翌々年開會ノ常會ニ之ヲ提出致シマシテ居リマシタコト、茲ニ大正十二年ノ關東大地震災ノ際ニハ、大正十一年度及ビ大正十二年度ノ決算ヲ、ソレハ翌々年開會ノ常會ニ提出致シマシタコトハ御承知ノ通りデアリマス

第六ハ、大東亞戰爭ニ際シマシテ、戰爭灾害ニ因ル帳簿、證憑書類等ノ滅失其ノ他遜クベカラザル事故ノ爲メ、歲入歲出ノ科目ノ不明ナルモノ、調定額ノ不明ナルモノ等ヲ生ジ、會計法所定ノ様式ニ依ル決算ヲ調製シ得ルコトガ出来マセヌ場合ガアリマスノデ、斯カル場合ニ於キマシテハ、特別ノ様式ニ依リ決算ヲ調製シ得ルコト致サン

リ調製致シマシタコトハ御承知ノ通り  
第七ハ、大東亞戦爭ニ際シマシテ、  
歳入又ハ歳出ガアリマシタニモ拘ラ  
ズ、避ケベカラザル事故ノ爲メ、所定  
ノ期限マデニ其ノ金額ノ判明致サビル  
モノヲ生ジマシタル場合ニ於ケル會計  
上ノ措置ニ付キマシテハ、現行會計法  
ニ於テ何等規定スル所ガアリマセヌ  
デ、斯カル場合ニ於キマシテハ、之ヲ  
其ノ判明致シマシタ日ノ屬スル年度ノ  
歳入又ハ歳出ニ組入レテ整理スルコト  
ト致サントスルモノデアリマス  
第八ハ、會計法第二十七條又ハ會計  
法戰時特例ニ依リマシテ、翌年度ニ繰  
越シマシタ經費ハ、概ネ常該翌年度内  
ニ支出済トナルノガ通例デアリマス  
ガ、戰局苛烈ナル現下ノ狀況ニ於キマ  
シテハ、避ケベカラザル事故ノ爲メ、  
稀ニハ繰越サレマシタル當該翌年度内  
ニ尙ホ支出済トナラナイモノヲ生ズル  
虞ガアリマスノデ、斯カルモノニ付キ  
マシテハ、更ニ一年度ヲ限り、之ヲ繰  
越シ使用シ得ルコトスルノ必要ガア  
ルノデアリマス  
以上ノ理由ニ依リマシテ本法律案ヲ  
提出致シマシタ次第ゴザイマス、何  
卒御贊成ヲ御願ヒ致シマス。  
○伊豆義長 小野君カラ發言ヲ求メ  
ラレテ居リマス、之ヲ許シマス——小  
野秀一君

正木吾君ヨリ、此ノ點ニ付キマシテ御意見ガゴザイマシタガ、私モヤハリ同スルモノデアラウト信ズルノデアリマス、サウ致シマスルト云フト、結論的ニハ國內經濟ノ秩序ヲ維持スルト云フコトガ、絕對條件ナケレバナラナイト存ズルノデアリマス、私ガ最近ニ於キマシテ、是ハ小笠原政務次官ニモ御話申上ゲタ事柄デアリマスルガ、或ル問題ニ付キマシテ、檢察當局ニ對談ヲ致シタコトガゴザイマスルガ、凡ソ其ノ目標ノ金額ハ、數十萬圓或ハ百萬圓ヲ突破スルデアラウ所ノ問題ヲ提ゲテ、戰時經濟ニ許スベカラザル問題デアルトシテ、其ノコトヲ檢察當局ニ對談ヲ致シタノデアリマス、然ルニ斯クノ如キ問題ハ、經濟問題トシテザラニアル問題デアリマシテ、我々ハ一々之ヲ取上げテ居る譯ニハ行カヌト云フヤウナ、甚ダ心許ナイ御答辯ニ接シタノデアリマス、私ハ非常ニ此ノ點ヲ憂慮シタ價格賣買デアルトカ云フヤウナコトニハ眼ヲ著ケルガ、此ノ種ノ大キナ闇、此ノ闇ノ發露スル所ハ、少クトモ私ハ我ガ眞面目ナ企業家ニ對スル購買力ノ發散デゴザイマスルカラ、一生懸命ニナツテ生産ノ增强ニ努力ヲ致シテ居ル其ノ眞面目ナ企業家ニ對シテ、大闇ヲ發散ヲ致シマシテ、サウシテソレ等ノ眞面目ナ企業家ハ、眞面目ナ生産事業ヨリ撤退ヲ致シテ、多分ナ資金ヲ持テ居リマスル所ノ其ノ大闇ヲヤル當路者ハ、國內經濟秩序ヲ非常ニ紊ル者デ

アリマス、即チ延イテハ生産力ノ非常  
ナ阻碍ニナルト考ヘルノデアリマス、  
ドウカ當局ニ於テハ、此ノ結論的ナル  
事實ニ即シマシテ、舟舟ノ魚ヲ逸セザ  
ランコトヲ御注意ヲヒタイト思フノ  
デアリマス、斯クノ如キ事例ニ付キマ  
シテハ、親シタ私ハ大藏大臣ニ上申書  
ヲ提出致シテ置キマシタ、先程鈴木サ  
ンノ御話ノ國內經濟ノ秩序ヲ維持スル  
ト云フコトガ、追込マレマシタ戰局ノ  
狀態カラ出發ヲシテ、最モ關心ヲ持ツ  
ベキ重大問題デアルト云フコトニ即シ  
テ、私ハ痛感ラシタ事柄ガアリマスノ  
デ、此ノ段ヲ御當局ニ注文ヲ申上ゲマ  
シテ、嚴正ナル態度ヲ以テ斯ウツ方  
向ニ向ハレソコトヲ、偏ニ希望スル次  
第デアリマス、私ハ此ノ點ニ付テ御答  
辯ヲ得レバ幸ヒト存ジマス

○小笠原政府委員 小野委員ノ御述べ  
ニナリマシタヤウニ、戰時經濟秩序ノ  
肝要ナルコトハ申スマデモゴザイマセ  
ヌ、只今上申書ヲ差出シタヤウニ申サ  
レマシタ、其ノ内容ニ付キマシテハ、  
大藏當局ニ於キマシテ出來得ルダケノ  
措置ヲ講ズル所存デアリマス

○伊豆委員長 昭和二十年度赤字公債  
法案外二件ニ付テノ質疑ハ是ニテ終了  
致シマシタ、是ヨリ昭和二十年度一般  
會計歳出ノ財源ニ充ツル等ノ爲ノ公債  
發行ニ關スル法律案、金資本特別會計  
法外五法律中改正法律案、外資金庫法  
案ヲ一括議題トシテ討論ニ付シマス、  
討論ハ通告順ニ依リテ之ヲ許シマ  
ス——米田吉盛君

○議アリマセヌカ  
〔異議ナシト呼ブ者アリ〕  
○伊豆委員長 御異議ナシト認メマ  
ス、仍テ討論ヲ省略シテ是ヨリ採決致  
シマス、原案ニ賛成ノ諸君ノ起立ヲ望  
ミマス

〔總賛起立〕

○伊豆委員長 起立總員、仍テ各案ハ  
原案ノ通り可決致シマシタ、本日ハ是  
ニテ散會ヲ致シマス、次會ハ追テ公報  
ヲ以テ通知致シマス

午後四時七分散會